

立地適正化計画検討過程における脱炭素化考慮の実態

名古屋大学大学院 学生会員 ○佐藤 千江
 名古屋大学大学院 正会員 加藤 博和

1. 背景・目的

日本における CO₂ 排出量の 5 割以上は運輸・業務・家庭部門起源¹⁾であり、これらの多くは市街化区域での活動により排出される。国が目標とする脱炭素社会を実現するためには、市街化区域の戦略的な集約が必要である。よって、立地適正化計画（以下、立適計画）で脱炭素化を考慮して誘導区域を設定すべきと考える。

著者はこれまでに、立適計画 444 計画（2022 年 4 月時点）における脱炭素化に関する記述や、脱炭素化を根拠に誘導区域を設定しているかを整理している²⁾。しかし、脱炭素化を根拠とした誘導区域設定に関する記述が記載されたきっかけや、自治体担当者が脱炭素化を促進しようとしているかを把握するまでは至っていない。

本研究では、誘導施設・誘導区域設定の根拠に脱炭素化に関する記述を記載している立適計画を対象に、計画策定に至るまでの議論や、計画素案などの計画策定前に作成された資料を確認することで、脱炭素化に関する記述が記載された経緯と、記述に対する自治体の認識を明らかにする。

2. 立適計画における脱炭素化考慮の実態

都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定している立適計画 444 計画（2022 年 4 月時点で策定・公開済）のうち、誘導施設・都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定根拠に脱炭素化の促進、もしくは脱炭素化を目的とした関連計画の記載内容を示し、具体的な対象施設や区域の範囲を示して誘導施設・誘導

区域を設定している計画³⁾は、郡山市・四日市市・宇部市・北九州市の 4 計画である²⁾。

郡山市は、拠点となる病院・行政施設などの『広域的な都市サービス機能』³⁾が拡散して立地すると環境負荷の増大が予想されることから、それらの施設を都市機能誘導区域へ誘導していくと記載している。四日市市は、『緑の創出・保全を図る区域』(2ha 以上の都市計画公園と緑地)を『二酸化炭素の吸収等の都市環境の改善にも必要な要素』⁴⁾とし、居住誘導区域から除外している。宇部市は、都市機能誘導区域について『にぎわいエコまち計画（低炭素まちづくり計画）に位置付けられた、総合的整備計画の区域（中心市街地活性化基本計画区域と山口大学医学部附属病院）を基本に区域を設定』⁵⁾と記載している。北九州市は、『様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区』⁶⁾である『城野ゼロ・カーボン先進街区』を都市機能誘導区域と居住誘導区域に設定している。

3. 立適計画策定時における脱炭素化考慮の実態

郡山市・四日市市・宇部市・北九州市の立適計画において、誘導区域設定の根拠として脱炭素化推進に関する記述が記載された経緯や、脱炭素化に対する自治体担当者の認識を把握する。そのため、立適計画の策定に関する会議での議論の内容を確認する。対象は、自治体 HP で公開されている議事録（2022 年 12 月時点）のうち、立適計画策定のために設置された検討会議・小委員会などのすべての会議と、立適計画の検討が議題に含まれる都市計画審

表-1 対象自治体の概要

策定市	立適計画			調査対象の議事録		
	当初策定年	最終改定年	計画期間	会議名	対象回(年.月)	計画素案
郡山	H31	R3	~R12	都市計画審議会	99(H31.1),100(H31.2),103(R2.1),104(R2.8)	無
四日市	R2	—	~R22	立地適正化計画検討会議	1(H30.12),2(H31.2),3(H31.3),4(R1.7),5(R2.1)	有
				都市計画審議会	53(R2.1)	有
宇部	H31	—	~R17	都市計画審議会	88(H30.2),90(H31.2)	有
北九州	H28	R2	~R22	コンパクトなまちづくり 専門小委員会	1(H27.7),2(H27.11),3(H28.1),4(H28.3),5(H28.6)	有
				都市計画審議会	62(H27.5),64(H28.2),66(H28.8)	有

議会の議事録とする(表-1)。また、立適計画の素案など、それらの会議で用いられた資料も確認する。

3-1. 調査対象となる議事録・会議資料

郡山市は、第99・100・103・104回郡山市都市計画審議会でも立適計画の検討をしており、議事録を公開している。計画の素案など、議事録以外の資料は公開していない。四日市市は、『立地適正化計画検討会議』を設置しており、第1～5回すべての議事録と会議資料を公開している。また、第53回四日市市都市計画審議会でも立適計画の検討をしており、議事録と会議資料を公開している。宇部市は、第88・90回宇部市都市計画審議会でも立適計画の検討をしており、議事録と会議資料を公開している。北九州市は、『コンパクトなまちづくり専門小委員会』を設置しており、第1～5回すべての議事録と会議資料を公開している。また、第62・64・66回北九州市都市計画審議会でも立適計画の検討を行っており、議事録と会議資料を公開している。

3-2. 計画策定時における脱炭素化考慮の実態

立適計画の検討会議や小委員会、都市計画審議会において、脱炭素化を考慮した誘導施設・都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定に関する議論があったかを把握するため、調査対象の議事録における脱炭素化に関する記述を抽出する。記述は、脱炭素化に関する議論で用いられるであろう「脱炭素」「低炭素」「二酸化炭素」「カーボン」「CO₂」「環境負荷」「温室効果ガス」を含む文言を検索することで抽出する。抽出後は文言周辺を確認し、脱炭素化を考慮した誘導施設・誘導区域設定に関する議論があったかを判断する。結果、キーワードは該当せず、誘導施設や誘導区域の設定時に脱炭素化に関する議論をしていた自治体は確認できなかった。

続いて、計画の素案などの会議資料に、2章で確認した「脱炭素化の促進、もしくは脱炭素化を目的とした関連計画を根拠とした誘導施設・誘導区域設定」に関する文言がいつから記載されているかを確認する。四日市市において会議で初めて提示された骨子案である、第4回立地適正化計画検討会議の『四日市市立地適正化計画(骨子案)』には、『緑の創出・保全を図る区域』を居住誘導区域から除外するという、立適計画本文と同じ文言・図が掲載されている。宇部市は、第88回都市計画審議会の『宇部市立地適

正化計画の検討状況について(報告)』において、『にぎわいエコまち計画(低炭素まちづくり計画)に位置付けられた～略～基本に区域を設定』⁵⁾という立適計画本文と同じ文言・図を掲載している。北九州市において会議では、初めて提示された、拠点検討に関する資料である、第2回コンパクトなまちづくり専門小委員会の『本編資料編』には、将来のまちづくりの方向性(案)として『城野ゼロカーボン先進街区や公共施設、医療施設の集積を活かした、環境未来都市にふさわしいまちづくり』⁷⁾が掲げられており、城野ゼロカーボン先進街区のある城野地区を地域拠点(都市機能誘導区域)に位置づけている。

会議記録により、対象都市における立適計画の検討会議や小委員会、都市計画審議会において、脱炭素化を根拠とした誘導区域の設定に関する議論や指摘がないことや、具体的な誘導区域の方向性が示された最初の段階で、脱炭素化を根拠にした誘導区域設定に関する記述が記載されていることが明らかになった。一方で、会議での議論や指摘がきっかけで脱炭素化に関する記述が追加された事例はなく、会議に資料を提示する前に議論もしくは記載に至ったきっかけが存在することが明らかになった。また、自治体がどのような意図で文言を記載したのかは議事録からは、読み取れないため不明である。

今後は、計画策定時の自治体担当者を対象にしたヒアリング調査により、本研究では明らかにならなかった立適計画検討会議・都市計画審議会前の議論の内容や、脱炭素化の促進を意図して文言を記載しているのか、自治体の認識を明らかにする。

参考文献

- 1)国土交通省：国土交通省環境行動計画，pp.6-7，2021.
- 2)佐藤千江・加藤博和：立地適正化計画における脱炭素化の考慮に関する実態，日本都市計画学会中部支部研究発表会論文集，No.33，pp.29-32，2022.10.
- 3)郡山市：郡山市立地適正化計画，p.81，2021.3.
- 4)四日市市：四日市市立地適正化計画，p.29，2020.3.
- 5)宇部市：宇部市立地適正化計画，p.30，2019.3.
- 6)北九州市：北九州市立地適正化計画，p.88，2016.9.
- 7)北九州市：資料2-2(2)第2回コンパクトなまちづくり専門小委員会本編資料編，p.14，2015.11.

注釈

注1)「脱炭素」や「カーボン(ニュートラル)」は菅元内閣総理大臣のカーボンニュートラル宣言(2020年10月)以降に浸透した用語であり、以前は「低炭素」が多く使われていたことから、温室効果ガス削減に関する文言はすべて、脱炭素化に関する文言であると判断する。